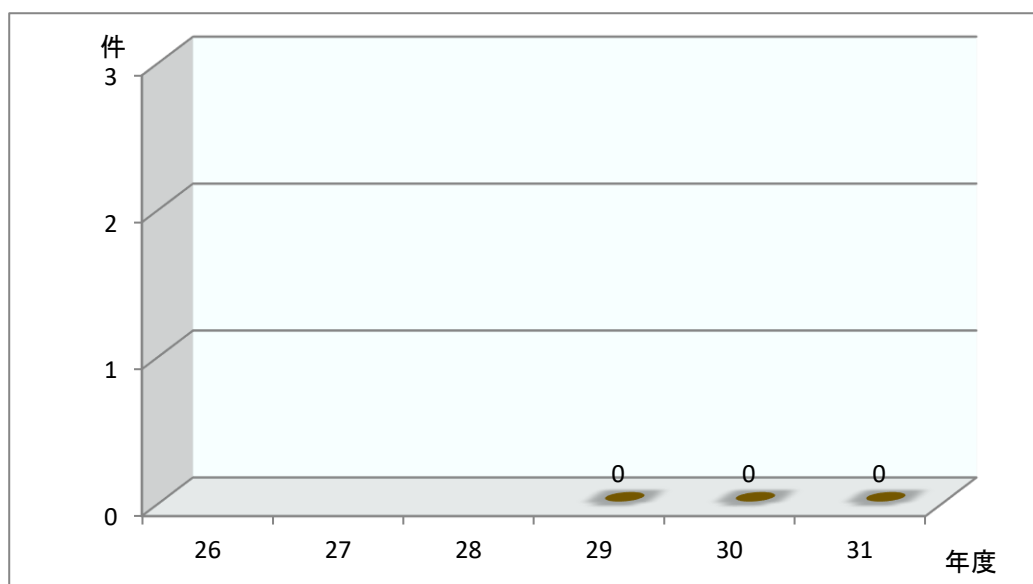


66 海外大学病院及び医学部との交流協定締結数

解説

国立大学附属病院が、海外医療機関との交流(派遣・受入)のための枠組の整備に取り組んでいることを示す指標とします。

実績



自己点検評価

今後、海外医療との交流のための枠組み整備として、必要に応じて交流協定締結について検討したい。

定義

対象年度6月1日時点での、海外大学病院及び医学部との交流協定の締結数(その他、病院が主体部局である大学間交流協定を含む。)
※平成29年度より定義が変更されたため、平成29年度以降の表記となります。

算式

実数